

○ 招 集 告 示

議告示第16号

平成27年第3回（6月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年6月19日

蓮田白岡衛生組合  
管理者 中 野 和 信

1 期 日 平成27年6月26日（金）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成27年第3回定例会 会期 6月26日 1日間

応招議員（12名）

1番	鬼久保二郎	議員	2番	渡辺聡一郎	議員
3番	関口昌男	議員	4番	高木隆三	議員
5番	齋藤隆宗	議員	6番	鈴木貴美子	議員
7番	田中秀行	議員	8番	石原富子	議員
9番	木佐木照男	議員	10番	中里幸一	議員
11番	大倉秀夫	議員	12番	船橋由貴子	議員

不応招議員（なし）

平成27年第3回(6月)蓮田白岡衛生組合議会(定例会)会議録

平成27年6月26日(金曜日)

議事日程(第1号)

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第6号、議案第7号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第6号の内容説明
- 10 議案第6号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第7号の内容説明
- 14 議案第7号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 副管理者の挨拶
- 18 閉 会

午前8時57分開会

出席議員（12名）

1番	鬼久保	二郎	議員	2番	渡辺	聡一郎	議員
3番	関口	昌男	議員	4番	高木	隆三	議員
5番	齋藤	隆宗	議員	6番	鈴木	貴美子	議員
7番	田中	秀行	議員	8番	石原	富子	議員
9番	木佐木	照男	議員	10番	中里	幸一	議員
11番	大倉	秀夫	議員	12番	船橋	由貴子	議員

欠席議員（なし）

議長より出席要求者

中野敦一	蓮田市 みどり環境課長	齋藤勝	白岡市 環境課長
------	----------------	-----	-------------

説明のための出席者

中野和信	管理者	小島卓	副管理者
加賀谷武憲	会計 管理者	鬼久保晃一	事務局長
山崎喜紀	次長兼 リサイクル 推進課長	黒崎晃	庶務課長
齋藤晃	廃棄物 対策課長	小林秀之	施設課長

事務局職員出席者

書記	関口義明	書記	藤井勇年
書記	中太裕司	書記	齋藤芳和
書記	高橋利男	書記	塚越忍

---

◇

◎開会の宣告

(午前8時57分)

○高木隆三議長 6月定例議会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第3回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

---

◇

◎開議の宣告

○高木隆三議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○高木隆三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

3番 関 口 昌 男 議員

5番 齋 藤 隆 宗 議員

を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○高木隆三議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日6月26日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

---

◇

◎諸報告

○高木隆三議長 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○高木隆三議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

鬼久保事務局長。

〔事務局長朗読〕

○高木隆三議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



◎議案第6号、議案第7号の一括上程

○高木隆三議長 議案第6号ないし議案第7号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○高木隆三議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。高木議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明申し上げますが、その前に一言ご挨拶申し上げます。

本日は、平成27年第3回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますことにおきまして、まずもって厚く御礼申し上げる次第でございます。また、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜り、まことにありがとうございます。日ごろ議員の皆様方におかれましては、蓮田市、白岡市をはじめ当組合の進展のために多大なるご尽力を賜っておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。ご審議を賜ります案件は、人事案件が1件、条例制定が1件でございます。

初めに、議案第6号 蓮田白岡衛生組合公平委員会委員の選任につきましてご説明申し上げます。

当組合の公平委員会には、3名の委員が選出されておりますが、そのうち大前万寿美氏の任期が、平成27年7月11日をもって満了となりますので、再び同氏を同委員に選任することにつきまして、ご同意をお願いするものでございます。

次に、議案第7号 蓮田白岡衛生組合職員の自己啓発等休業に関する条例につきましてご説明申し上げます。

本条例は、公務を取り巻く社会環境が変化し、行政課題が一層複雑、高度化している中、公務員が自発性、自主性を有しながら、多様な分野の知識をおさめ、経験を積むことが、公務員として必要になっていることから、職員みずからの意思に基づいて、職を保有したまま大学等における課程の履修や国際貢献活動のための休業を認めるものでございます。

なお、自己啓発等休業をしている期間におきましては、給与は支給しないということになっております。

本議案は、地方公務員法第26条の5の規定に基づきまして、職員の自発的な意欲を生かした人材開発に資するため、新たに条例を制定するものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重ご審議の上、ご同意、ご可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

提出議案の説明につきましては以上でございます。

引き続きまして、1件の行政報告をさせていただきます。

お手元に行政報告の資料をお配りしてございますが、ごみ処理施設延命化工事の進捗状況につきましてご報告申し上げます。

ごみ処理施設の耐用年数は、一般的に20年から25年と言われており、当組合のごみ焼却処理施設と粗大ごみ処理施設は、平成7年の竣工以来20年以上が経過し、施設の各機器に腐食や摩耗などの老朽化が見られるところでございます。このため平成24年12月に「廃棄物処理施設長寿命化計画」を策定し、本計画に基づきまして、ごみ処理を行う上で重要な焼却炉の本体の工事や、排ガスの処理設備、電気・計装設備などの基幹的な設備を更新する17件の工事を、平成25年度から平成29年度の5カ年で実施しているところでございます。

工事の進捗状況につきましては、平成26年度末までに7件の工事が完了し、本年度はバグフィルターケーシング交換工事を主軸に、5件の工事を進めており、その契約及び進捗状況は別紙のとおりでございます。今後につきましては、工事を安全確実に終了させ、その後、既存施設を大切に使用しながら、安定したごみ処理を行ってまいりたいと考えております。

以上、行政報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます

いました。

○高木隆三議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第6号の内容説明

○高木隆三議長 日程第6、議案第6号 蓮田白岡衛生組合公平委員会委員の選任についての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 それでは、議案第6号 蓮田白岡衛生組合公平委員会委員の選任について申し上げます。

議案第6号 蓮田白岡衛生組合公平委員会委員の選任につきましては、内容を説明させていただきますが、当組合の公平委員会委員である大前万寿美氏の任期が、平成27年7月11日をもって満了となるため、再び同氏を同委員に再任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、本案を提出するものでございます。

なお、大前氏の経歴につきましては、ご配付させていただきました経歴書のとおりでございます。大前氏は蓮田市の公平委員会委員を務めていることから、極めて適任かと存じますので、ご同意を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第6号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。





◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第6号 蓮田白岡衛生組合公平委員会委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。



◎議案第7号の内容説明

○高木隆三議長 日程第7、議案第7号 蓮田白岡衛生組合職員の自己啓発等休業に関する条例についてを議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

鬼久保事務局長。

○鬼久保晃一事務局長 それでは、蓮田白岡衛生組合職員の自己啓発等休業に関する条例につきまして、内容説明を申し上げます。

なお、この自己啓発等休業に関する条例につきましては、既に蓮田市、白岡市におきまして制定されているところでございます。

まず初めに、この条例の制度の趣旨でございますが、職員が自己啓発のため自主的に大学や大学院等で修学するとき、または自発的に国際ボランティアへ参加するときで、公務の運営に支障がなく、かつ当該職員の公務能力の向上に資すると認められる場合に、勤務しないことを承認する休業制度でございます。地方公務員法では、対象職員、承認期間、職務従事の不要、給料の不支給などが定められておりまして、具体的な運用ルールは条例で定めることとされておりますことから、

本条例を制定するものでございます。

それでは、条例の概要についてご説明申し上げます。まず、第2条関係でございますが、任命権者は在職2年以上の職員から自己啓発等休業の申請がされた場合には、公務の運営に支障がなく、かつ当該職員の公務能力の向上に資すると認められるときは、大学等課程の履修、または国際貢献活動のため休業することを承認することができるものでございます。

次に、第3条関係でございますが、自己啓発等休業の期間は、大学等課程の履修のための休業にあっては2年とするものでございます。ただし、大学院等の場合には3年といたします。また、国際貢献活動のための休業にあっては3年とするものでございます。

次に、第4条関係でございますが、自己啓発等休業の対象となる教育施設は、大学、大学院等とするものでございます。

次に、第5条関係でございますが、国際協力の促進に資する外国における奉仕活動のうち、職員として参加できる活動は、国際貢献活動、独立行政法人国際協力機構、JICAと言われておりますが、みずから行う派遣業務の目的となる開発途上地域における奉仕活動等とするものでございます。

次に、第6条関係でございますが、自己啓発等休業の申請は、自己啓発等休業の期間や大学等課程の履修内容、または国際貢献活動の内容を明らかにして行わなければならないとするものでございます。

次に、第7条関係でございますが、自己啓発等休業をしている職員は、既に承認を受けている休業期間を延長しようとするときは、延長期限を明らかにして、その延長を申請できることとするものでございます。ただし、この休業期間延長は、原則として1回限りとするものでございます。

次に、第8条関係でございますが、自己啓発等休業している職員が、正当な理由もなく休学したり、外国における奉仕活動を行っていない場合には、任命権者は自己啓発等休業の承認を取り消すものとするものでございます。

次に、第9条関係でございますが、自己啓発等休業中の職員は、任命権者から報告を求められたときや大学等の課程の履修の状況、または国際貢献活動の状況に変更が生じた場合には、任命権者に報告する義務を課すものでございます。

次に、第10条関係でございますが、自己啓発等休業した職員が職務に復帰した場合の給料の号給の調整について規定するものでございます。

最後に、施行期日につきましては、平成27年7月1日とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第7号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第7号 蓮田白岡衛生組合職員の自己啓発等休業に関する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時13分

再開 午前 9時36分

○高木隆三議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○高木隆三議長　ここで、副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

小島副管理者。

○小島　卓副管理者　それでは、閉会前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成27年第3回の蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様方には、大変お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございました。

ご提案を申し上げました案件につきましては、慎重なご審議をいただきまして、ご同意並びにご可決を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

今後とも職員とともに、住民サービスを第一に考えまして、職務に精励し、努力してまいります。議員の皆様方におかれましては、一層のご指導、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。閉会前のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

○高木隆三議長　以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。閉会にしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長　ご異議なしと認めます。

5番、齋藤隆宗議員。

○5番　齋藤隆宗議員　5番、齋藤です。

視察研修……

○高木隆三議長　先ほどの。

○5番　齋藤隆宗議員　はい。これ日にち的に7月末から8月中旬となっております。意外と近いものですから、どの辺になるのかなという、大体わかりますか、日程的なことをお教え願いたいと思

います。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 日程につきましては、両市議会の議会事務局とご相談しまして、議員さんの委員会の関係もごございますので、そちらの調整をさせていただいて決定をさせていただきたいと思えます。

大変申しわけないのですが、この時期を選んだ理由としましては、この後になりますと、市議会のほうの委員会の視察が予定に入っております。その後10月、11月になりますと、ハイシーズンということで、バスの借上げが非常に難しい状況になってきますので、この時期を設定させていただいております。至急決めますので、決まり次第ご連絡をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○高木隆三議長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○高木隆三議長 これをもって平成27年第3回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時39分